

令和6年度第3回子どもの意見反映・居場所づくり部会 摘録

日 時 令和6年10月4日（金）9：30～11：20

場 所 京都市役所分庁舎第4会議室

出席者 安保部会長、竹久委員、木戸委員、國重委員、河野委員、永田委員（6名）

次 第

1 開会

2 議題

(1) 次期京都市はぐくみプラン策定における子ども・若者の意見聴取について

資料1 子ども向けワークショップの実施について

資料2－1 若者等への意見聴取報告書

資料2－2 若者等への意見聴取報告書（概要）

(2) 次期京都市はぐくみプランの素案について

資料3 次期京都市はぐくみプラン素案

(3) パブリックコメント「やさしい版」について

資料4－1 パブリックコメント「やさしい版」

資料4－2 パブリックコメント「やさしい版」意見用紙

3 閉会

司会	<p>京都市はぐくみ推進審議会令和6年度第3回「子どもの意見反映・居場所づくり部会」を開催する。</p> <p>本日の会議については、市民に議論の内容を広くお知りいただくため、京都市市民参加推進条例第7条第1項の規定に基づき公開することとしている。あらかじめ御了承いただきたい。</p> <p>それでは開会に当たり、安保部会長から御挨拶をいただきたい。</p>
安保部会長	<p>(安保部会長 開会の挨拶)</p> <p>この間、子どもの意見聴取、意見反映に対する取組がなされたことは非常にありがたいことだが、その中で子どもの意見を正当な重みをもって尊重することの難しさを感じている。市など大きな枠組みの話題について子どもたちに聞いたときにそれをどう反映するか、親の離婚など子ども自身にとって重大な話題について子ども達の意向をどう聞き取りフォローするかなど、伝え、聞き取る大人の力が必要であり、力不足を感じるところであるが、皆様と一緒に歩ずつ進める、充実した試みだと思っている。</p> <p>本日も、色々な意見をいただき、京都市の子ども達にとって1つのステップになることを期待している。よろしくお願ひしたい。</p>
事務局	<p>「京都市はぐくみ推進審議会条例施行規則」第4条第3項において、当部会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができないこととされているが、本日は、8名中6名の委員に御出席いただいているため、当部会が成立していることを御報告申し上げる。</p> <p>ここからの議事進行については、安保部会長にお願いする。</p>
安保部会長	<p>それでは、議事に入る。まず、議題（1）「次期京都市はぐくみプラン策定における子ども・若者の意見聴取について」、事務局から説明をお願いする。</p>
事務局	<p>次期京都市はぐくみプラン策定における子ども・若者の意見聴取について、以下の資料を用いて説明。</p> <p>資料1 子ども向けワークショップの実施について 資料2－1 若者等への意見聴取報告書 資料2－2 若者等への意見聴取報告書（概要）</p>
安保部会長	<p>児童館では非常にたくさんのアンケートを集めていただいた。</p>
國重委員	<p>約5,300人の子ども達から意見をいただき、これから行う200人程度の子どもとのワークショップの設計を市と一緒に検討しているところであるが、冒頭安保部会長がおっしゃっていたように、意見聴取、反映の難しさ</p>

を痛感している。子どもの意見を重みのあるものとして大事にしていこうというのは、国全体の文化、社会のあり方、民主主義に関わってくる話であって、児童館だけが取り組んでも、学校や家庭ではどうなのかという課題が出てくる。これまで児童館は子どもの居場所だという言い方をしてきたが、児童館が子どもの居場所として機能してきたのか、子どもの意見を重みのあるものとして受け止めてきたのかが問われていることをこの取組を通じて再認識しているところだ。

意見を大事にするとはどういうことなのか。児童館職員は子どもにとつて、家族とも学校とも違う独特的の立ち位置である一方で、どうしても学校をモデルにしてきた部分があった。子どもの居場所に従事する職員としての子ども接し方を新たに考えないといけないタイミングに来ている。それが一体何なのかということは非常に難しく、手探りで文化として成り立つように試行錯誤している状況にある。

この取組に多くの職員が参画したこと、児童館職員としての子どもとの接し方について業界全体として改めて考える契機になればよいと思っている。

木戸委員

この取組をしたことで、意見聴取が大事なことだと職員が認識できて良かった。最初は、子どもたちの理解が追い付かず不安要素もあったが、アンケートを終えてワークショップが始まる段階になり、子ども達のやる気が出ている。子ども自身も意見表明への理解が深まると、その機会を前向きにとらえるようだ。子どもたちに自分自身が意見を表明できることを伝えること、それを受け止める周りの大人の意識が大事だと思う。

児童館では両親の離婚によって家族の形が変わるタイミングに立ち会うこともあるが、子どもが変化する生活に対して「嫌だなあ」等、自分の気持ちを出す機会がない、あるいは気を遣って何も言えないような現実がある。職員としては子どもたちの様子から家庭内で起こっていることを部分的にしか把握することができず、簡単に立ち入れない部分でもあることもあり、何をしてあげたら良いのか難しい場面もある。

別のケースで、ひとり親家庭で親が亡くなってしまった子どもが、多くの大人から「何か困っていないか」と聞かれ、ぽろっと「俺は何も困ってへんのに、何で大人は困っているって決めつけて言うんや」と話していた。実際に困っていることは事実であるが、人が良かれと思って発する言動が、子どもの気持ちにそぐわないこともあり、聞き方も大切ではないかと感じた。

何かできるではなく、安心できてそこがあるから頑張れるという居場所が大切なのかと思う。

子どもたちの生活や安全にかかわる場面で、大人たちはまだまだ無力だと感じる。

安保部会長	<p>児童館における居場所の立ち位置について御意見をいただいたが、学校についてはいかがか。</p>
河野委員	<p>子どもの声がここまで届いてくるのは良いことだ。本校では、学校施設の中に児童館があり、密に連携しているところである。</p> <p>学校、家庭にそれぞれ役割分担があると思うが、それを切り離して考えることはできない。その間にある児童館の役割はとても重要であり、今後児童館とも密に連携をとっていきたい。児童館が集められた声を学校でも知って大切にしていきたい。</p>
安保部会長	<p>永田委員は子ども達の意見をきく企画を考えられているとのことだが、御説明いただけますか。</p>
永田委員	<p>11月24日京都経済センターにて「京（みやこ）こどもいばしょフェス」と冠し、子ども食堂や、不登校児の支援団体など32団体に参画いただくイベントを開催する。約1000食を用意して、市民の方600～800人の参加を見込んでいる。</p> <p>京都市も対話型パブリックコメントのためのブース出展を予定しており、村井委員とも相談のうえ、どのような形で実施するかを検討している。楽しみながら意見を言えるようなものにしたい。</p>
安保部会長	<p>ユースカウンシル京都の報告書は、こんなにも充実したものを作られていて驚いた。ユースサービス協会の職員にも参加いただいたとのだが、いかがだったか。</p>
竹久委員	<p>報告書は時間をかけ、京都市とのやり取りも頻繁にしつつ作成されていた。分量が多く意見をまとめる難しさなどから完成するのか心配したが、完成した報告書を見たときは、見やすさの配慮もあり、大作ができあがったと感じた。ただ、ここで集まった意見が全てではないということもユースカウンシル京都では話されていた。次期プランへの反映を前提にしたものが大きいが、それ以外の率直な声も拾えている。</p> <p>基本的にはユースカウンシル京都の取組であったが、青少年活動センターの職員も入って若者の声をきく取組に関わらせていただいた。改めてしっかりとこうと思うと、どのようにきけばいいか、何を大切にするかを根付かせることが必要だと思う。</p> <p>先ほど、木戸委員から「困っている前提で話を聞かない」という御意見があつたが、困っている前提で聞かれると話したくなったり、「困っている？」と聞かれると「いや」と返したくなったりするのは確かに分か</p>

	<p>る。どのように聞いていくのか日常の中で意識的に工夫していかないといけない。</p> <p>市民対話会議では傍聴の形で参加させてもらったが、市長も含めて率直に話をされていた。市長の話されていた「結節点」が、ある種まとめの部分であったかと思う。それをどう編み込んでいけばいいのか考えることが重要であり、それをプランにも入れられたらと感じた。</p> <p>先ほど國重委員、木戸委員からも御意見があったが、文化や社会としてどう醸成させるかについては、段階を踏む必要がある。今年度はひとまずこれらの取組で以って十分取り組めていると思うが、これを、5年後文化的に醸成させるために、プロセスを踏んでいく必要があると考え、それもプランに反映できればますます良くなる。</p>
安保部会長	<p>私も市民対話会議に参加させていただいたが、多様な意見が建設的に積みあがっていく様が面白かった。また、大人だと「モヤモヤ」といった表現は思いつかないので、若者の同世代の感覚が大事だと感じた。</p> <p>では、意見聴取についての議論はここまでとして、次に、次期京都市はぐくみプランの素案について、事務局から説明をお願いする。</p>
事務局	<p>以下の資料を用いて説明。</p> <p>資料3 次期京都市はぐくみプラン素案</p> <p>*村井委員からの御意見の共有</p> <p>今回の児童館やユースカウンシル京都での意見反映の取組は始動としては良い取組であるが、抽象的なもので直接プランに反映させるのは難しい。来年度以降、5年をかけて具体的なものに取り組んでいくことが大事である。</p> <p>また、体感、実感できることが重要であり、この5年間を通じてどのようなことができるか考える必要がある。</p>
安保部会長	<p>事務局からの説明について、御質問や御意見などを頂戴したい。</p> <p>5年間で文化、社会の雰囲気を作ることは難しい。ゴールを設定できるのか、ゴールとそれまでの段階を設定できた方が分かりやすいとは思う。</p>
永田委員	<p>不登校支援の取組をされている団体同士をつなぐお祭り兼講演会に参加させていただいたことがあるが、そこで学校を外れてしまうと途端に情報がなくなるという話を伺った。不登校に関する支援がなく、しかし行政単体では限界があるので、団体の活動をバックアップする仕組みがいるのではないかと思う。プランでいうと「第Ⅱ部第2章2(4) 多様な居場所づくりとからだ・こころのケア」にあてはまると思うが、民間サイドの動きや子ども食堂の位置づけなど、子どもの居場所を京都市としても多様に広げていくのだということを入れてもらえると良い。市長が言及していた結節</p>

	点について、新たに作るのでなく、今ある児童館やユースサービス協会などの取組を記載できないか。
安保部会長	本冊は分かりやすく簡素化を図り、具体的なものは別冊で記載することだが、「子ども食堂」といった居場所の名称は入れた方が良い。記載の有無で各団体の意識が違う。こども大綱の策定の際、一つでも言葉が入っていないと5年間施策から忘れ去られてしまうので働き掛けをしていました。簡素化と反するが、具体的なキーワードは入れてもらえたなら良い。
竹久委員	青少年活動センターにおいても、具体的な名前が入っていると自分ごととして考えやすくなる面はある。 具体的な施策は代表的なものを記載されていることだが、若者の声をきく大人側への取組施策を入れてほしい。児童館や青少年活動センターの職員といった一部だけでなく、もっと広く大人が触れ、学ぶ機会が必要だと思う。そうすることで、声を拾える場所が増え、今回の取組とは違う切り口の意見が出てくる。 文化的に根付くための取組は今すぐには難しいかもしれないが、5年あればできるのではないか。
木戸委員	結節点、繋ぐ人が大事と市長が話していたが、まさに繋ぐ人がいないと、子どもが思っていることを行政施策に反映することはできない。その部分をプランに入れてほしい。いかに制度を作っても、そこからはみ出して、どうにもならないことがある。それを繋ぎ、編み込むことができる人はだ。そこに携わる人を大事にしないと、計画は本当に生きたものとして動いていかない。 不登校を抱える家族が児童館の行事に参加され、写真をお渡ししたときに、御家族から「とても嬉しい。自分の子は学校の行事に参加していないから写真がない。」と言われ、初めてそのことを意識した。不登校は子ども自身だけでなく、家族にとっても重大なことで家族も孤立する可能性がある。不登校当初はカウンセリングなどで担任とのやり取りがあつても、長期化すると担任が変わり、他の家庭とも繋がりがなくなってしまう。子どものことはその子自身だけでなく、背景にも手が届かないと支えられない部分がある。子どもというより、子どもを支えるために大人、社会を育てることが大事だと思う。計画に記載することで、「こういう取組をしよう」と動いていける。
安保部会長	結節点については各委員も共感するところであり、プランに入れたら良いと思うが、どう入れるかが難しい。計画の趣旨や基本理念だろうか。職員に、自分が繋ぐ立場なのだと自覚を持っていただくことで、行動も変わっていくのではないかと思う。大人の意識が変わると、文化として根づい

	<p>てくるのではないか。しかし、我々の世代では、子どもが権利の主体と教えられずに育てしまっているので、その土壤がない。意識的に感じてもらう工夫が必要である。</p>
國重委員	<p>プランに名称が記載されていることはとても大事なことである。こども家庭庁の基本構想の中に、学齢期の居場所として児童館・学童クラブに関する記載がなされているが、記載に至るには大変な苦労があったようだ。</p> <p>「児童館」という名称が記載されたことによって我々が大いに励まされたことは事実としてある。</p> <p>包括的なプランになっているが、関係機関の基本的な姿勢としての敷居の低さ、誰もがアクセスできる気軽さを表現できたら良い。</p> <p>居場所として児童館が位置付けられているが、児童館は敷居の低さが魅力で、その中からニーズを引き起こしていくのが我々である。遊びや体験の部分にも児童館を入れてもらえるとありがたい。前回プランと比較して児童館の記載が増えてありがたく嬉しい。</p> <p>先ほど安保部会長から、大人の意識について言及があったが、我々は我慢すること、耐え忍ぶことが美德とされた価値観の中で大きくなつた世代であり、それを乗り越えて、子どもたちが意見を表明し、その意見が尊重されることは当然であるという意識、価値観に変わっていく必要が大人の側に求められていると思う。</p>
河野委員	<p>気軽に手に取れる概要版ということで、シンプルに誰でもがアクセスできる仕組みにできたら良い。子どもはもちろん保護者世代に向けてもデジタルでアクセスできるようにしていただきたい。</p> <p>また、「京都ならでは」の取組が記載されているが、個人的にもテレビで近所の施設が紹介されているとつい見たくなる。「京都ならでは」を強調して、誰もが自分事として捉え、考えてもらえるきっかけになれば文化の醸成にも繋がると思う。</p>
安保部会長	<p>7ページの意見反映については、既に様々な取組がされているので、それを踏まえ、イメージ図も二方向ではなく、ユースカウンシル京都の報告書のように輪で示してはどうか。意見表明、発信の前の意見形成が大切なことで、それに対し大人がどれほど情報や場を提供できるのか、その部分を入れられると望ましい。行政が輪の一環であることを示せると分かりやすい。</p> <p>11ページの人権教育について、上段では「人権教育」だが、下段では「啓発」だけで抜けている。権利を学ぶことは基盤であり、子どもの権利条約でも子どもに関わる人に子どもの権利条約を学んでいただく旨が記載されている。人権を学ぶ機会を入れた方が良いように思う。</p>

永田委員	<p>8ページについて、三宅氏のグラレコを入れてはどうか。先ほど説明した「京（みやこ）こどもいばしょフェス」でも各団体のアピールのための取組に、三宅氏に参加いただく予定である。子どもも手の方から見ても楽しいと思っていただけるようなものがあると良い。せつかくなのでワークショップとの連動があると望ましい。</p>
竹久委員	<p>同じく8ページについて、居場所に対しては詳細な説明がなされているが、出番の記載が少ないため、それが分かるイメージ図、またはそれが難しければ出番の意味や解説の記載があると良い。</p> <p>23ページのイに「進路やライフデザインに迷う子ども・若者に対し、区役所・支所子どもはぐくみ室やスクールカウンセラーなどによる相談支援を行います。」、24ページのアでは同様に「ライフデザインを形成し実現できるよう、キャリア教育や地域若者サポートステーション等による若者への就労支援などを推進する」と記載があり、年齢層の違いにより「学童期から思春期まで」と「思春期から青年期へ」とで分かれているが、ここも接続もある。23ページの「など」に含まれているのだろうが、年齢横断的に取り組んでいる子ども・若者総合相談窓口も含まれると次に繋がるのではないかと思う。</p>
	<p>また、24ページに青少年活動センターを中心としたキャリア教育を挙げていただいているが、キャリア教育よりもキャリアの形成支援の方がこの文脈では合うだろう。もともと自己形成や社会参画がテーマであり、キャリア教育は学校でも実施されていることであるから、そこは違う役割として青少年活動センターの取組の意味があると考える。</p>
	<p>同ページのイに「地域活動や市政への参加」について記載があるが、市政参加の具体的な取組がないので、挙げられる取組があれば入れた方が良い。簡潔に書かれるために省かれているのかと思うが、一文があることで理解が進むだろう。</p>
木戸委員	<p>子どもにも分かりやすい更なる概要版が必要だ。それが大人にとっても理解の入り口になる。子ども自身が主体者であることを分かっていることが大切であるし、児童館のガイドラインの改正でも子どもにそれを伝え、大人もその意識を高めることが新たに盛り込まれている。子どものことであるから子どもが知るべきという視点は大事にしてもらいたい。石巻市など子どもの権利に関する宣言がなされた都市の文書をみるとふりがなをつけて、子どもに対して権利の主体である旨を説明している。施設職員にとってもだから私たちはこれをすると分かりやすく、子どもにも伝わりやすい。当該市では子供の意見を直接聞くことが当たり前のこととして位置づけられており、大切なことだと思う。</p>
安保部会長	<p>御紹介いただいた取組は、子どもの権利条約における子どもの権利を基</p>

	盤としたアプローチを踏まえたものだと思われる。				
國重委員	13ページ「障害のある子ども・若者への支援」について、学童クラブでは障害のある子どもの居場所として、数年前から積極的な取組をしていて、ニーズが高まっている。医療的ケア児の受け入れも進んでおり、放課後の支援について、学童での取組を入れていただけるとありがたい。				
河野委員	子ども向けのプラン冊子を作ることに大賛成だ。子どもがそれを見て、自分たちが守られているのだ、一方で自分たちが何もしなくて良いというわけではなく、責任をもってできることをしなくてはいけないことを理解し、自分たちが大人になったときの見通しが持てるような、そのような目的でアンケートが実施できたら良い。				
木戸委員	ある母親が、子どもが言うことを聞かず、つい手が出てしまったことを父親に話した際に、父親が子どものみに寄り添われたことにショックを受けたというエピソードを児童館職員から伝え聞いた。間違いではないが、母親としては、自分がそれほど辛い思いをしていることを伝えたかったのだ。そのエピソードを児童館職員から民生委員に共有したところ、私たちの世代であればそれが当たり前とおっしゃっていた。その民生委員の方も地域の子育てを支えていらっしゃる大事な方ではあるが、母親はそういう話を言えなくなってしまった。				
	父の意見が普通だと思う人と母の立場に立った意見を持つ人とでは世代が違うと思う。どちらも間違いではなく、どちらが正しいという話ではない。昔と今では、母親が求めることが子どもの価値観、環境が違う。それを常に意識しないと、良かれと思って子どもや当事者に寄り添えない動きをしてしまう。常に子ども・若者を中心にプランを実行していくことを特に意識してほしい。				
安保部会長	ジェネレーションギャップを敵対させるのではなく、理解し、どう繋げ尊重しあえるかが大事である。 時間の都合上、次期京都市はぐくみプランの素案についての議論はここまでとして、次に、パブリックコメント「やさしい版」について、事務局から説明をお願いする。				
事務局	以下の資料を用いて説明。 <table border="1"> <tr> <td>資料4-1</td> <td>パブリックコメント「やさしい版」</td> </tr> <tr> <td>資料4-2</td> <td>パブリックコメント「やさしい版」意見用紙</td> </tr> </table>	資料4-1	パブリックコメント「やさしい版」	資料4-2	パブリックコメント「やさしい版」意見用紙
資料4-1	パブリックコメント「やさしい版」				
資料4-2	パブリックコメント「やさしい版」意見用紙				
安保部会長	事務局からの説明について、御質問や御意見などを頂戴したい。				

河野委員	保護者のスマートフォンに送られることになるので、親子が話すきっかけになるかと思う。全ての家庭で実施することは難しいが、校長会からも簡単に参加できるよう工夫してほしい旨をお伝えした。できるだけ多くの目に触れるようアピールしながら、子どもからの意見を聴取できたら良い。
國重委員	小学校4年生程度であれば、理解できるものになっていると思う。
木戸委員	思いつきだが、子や親が内容を理解し、意見を示すまでにはハードルがあるので、こんなことを考えています！ということを伝える動画があれば良いと思った。京都市がやろうとしています！という意気込みが直接伝わる気がする。
竹久委員	<p>大人が理解し、子どもに一から説明するのは案外難しいので、大人側にとってもプラスになるのではないか。1回作ってしまえば皆が活用できるので、ホームページ上に掲載するなどしてはどうか。</p> <p>わかりやすく作ろうとされているが、見やすく作成できている一方で、見づらい部分もある。具体的には項目の間の行間が詰まっていることと英数字フォントが重なり見づらくなっていることが気になった。</p> <p>また意見用紙と説明資料が分かれており、行き来しなければならないので、参照が苦手な子ども・若者にとっては難しく感じるだろう。一方で、意見用紙に説明を入れすぎると資料が膨大になってしまないので、どの項目のことをどこに書くのかをセットで分かりやすく示されていると良い。</p>
永田委員	わかりやすくなったと思う。5つの目標の大切さを聞くことや自由記述の部分はどのように処理し、プランに生かすのか。重点の順番を入れ替えるなどするのか。
事務局	まずは多くの意見をいただくことが大事だと考えている。重点の順番を変えることまでは検討していない。自由記述のとりまとめについては、通常版のパブリックコメントも含めて、多数の意見が見込まれるので、キーワードや分野などを整理してフィードバックしたいと考えているが、具体的なことについてはこれから検討していく。
安保部会長	<p>新たな試みであり、大人も含めてアピールいただきたい。事務作業が大変になってくると思うが、頑張っていただきたい。</p> <p>それでは、本日の審議はこれで終了し、事務局へ進行をお返しする。</p>
(事務局より今後のスケジュール等の説明)	

以上をもって、第3回「子どもの意見反映・居場所づくり部会」を終了する。